

平成31年

第1回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成31年2月25日招集

本日、ここに、平成31年第1回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、市政運営について所信の一端と提出議案の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、平成31年度一般会計当初予算案の基本的な考え方とその概要について、国の予算案や地方財政対策等も踏まえながら、ご説明申し上げます。

政府は、アベノミクスによる施策の推進により、GDPは名目、実質ともに最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録していると発表しました。

また、就業者数の増加や賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が着実に回りつつあるとしております。

今後も引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、戦後最大の600兆円規模の経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すとしております。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」に基づき、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」を最優先に取り組むとしております。

このように財政健全化への着実な取り組みを進める一方、幼児教育の無償化をはじめ、設備や人材への投資、研究開発の促進など、重要な政策課題に必要な予算措置を講ずる、メリハリの効いた予算編成としております。

国の平成31年度一般会計当初予算の規模につきましては、

101兆4,571億円と、当初予算として初の100兆円を超え、7年連続で過去最大を更新しております。

地方財政につきましては、地方による一億総活躍社会の実現や農林水産業をはじめとした地方創生、公共施設の老朽化対策などに取り組むとしております。

また、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成30年度と同水準とし、将来にわたる地方の成長力の確保および人口減少の抑制と地域経済の好循環につなげることとしております。

次に、本市の平成31年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

はじめに、予算編成の基本的な方針であります。

実質単年度収支につきましては、平成22年度から黒字となっており、平成30年度におきましても引き続き黒字の予測を立てているところであります。

一方、平成29年度決算による実質公債費比率や経常収支比率などの財政指標は改善しているものの、依然として注意を要する水準にあることから、引き続き財政調整基金の取り崩しを行わない予算編成を基本とし、財政の健全化に努めていく考えであります。

平成31年度は「がんばる羽咋創生総合戦略」の最終年度として総仕上げを行い、自立・自走を目指すとともに、

平成32（2020）年度をスタートとする「第2期総合戦略」の策定に取り組んでまいります。

これまでの「羽咋創生」の効果を検証しながら、急速に進む人口減少、少子高齢化対策に取り組み、将来にわたって活力ある地域社会の構築を目指し、各種施策を積極的に推進してまいります。

特に、重点的に取り組む施策として、第一に、災害多発を踏まえた避難所機能の充実など安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

第二に、子育て世代の経済的負担の軽減や子育て環境の整備、英語教育の推進など教育環境を充実してまいります。

第三に、自然栽培やジビエなど地域資源を活用した産業振興と新たな雇用の創出を図ってまいります。

これらに加えて、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、公共施設の長寿命化を図ることで持続可能なまちづくりを目指してまいります。

次に、「がんばる羽咋創生プログラム」の具体的な施策について、ご説明申し上げます。

基本目標の1つ目である「羽咋における安定した雇用と魅力あるしごとを創出する」では、自然栽培の本格展開に向けて、JAはくい、生産者と協働で取り組み、6次産業化を支援してまいります。

また、農産物に被害を与えるイノシシを活用し、食肉や加工品などの商品開発と販路の拡大を支援してまいります。

地域商社機能の充実につきましては、地域資源を活用した特産品の開発や販売の促進を一層図るとともに、拠点となる施設の整備を進めてまいります。

羽咋駅周辺整備につきましては、基本計画を策定し、賑わいの創出を進めるとともに、企業誘致や起業家支援など雇用の創出に取り組んでまいります。

次に、2つ目の基本目標である「羽咋への新しいひとの流れをつくる」取り組みとして、引き続き「空き家バンク制度」や「体験住宅」など移住関係施策の充実に努めてまいります。

また、石川県および、いしかわ就職・定住総合サポートセンターなどとの連携強化を図るとともに、首都圏などで行われる移住相談会への参加や移住体験ツアーの開催などにより、本市を訪れる機会を作ることで、移住・定住を促進してまいります。

羽咋の魅力を発信する事業として、千里浜海岸を活用したバイクイベントの支援を行うほか、新たに周遊型イベントを開催し、商店街や観光地の賑わい創出を目指してまいります。

文化財関係では、「史跡寺家遺跡整備基本計画」を基に、遺跡の公有地化を進めてまいります。

また、妙成寺の三光堂および書院の保存修理などに補助を行うとともに、調査結果などについて市民に向けた周知活動を行ってまいります。

気多大社につきましても、県指定である神庫の保存修理に補助を行うなど、文化財の保存・活用への協力と支援を行ってまいり

ます。

次に、3つ目の基本目標である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、であります。

まず、出会いの場を提供し、若者の結婚を応援するため、結婚相談員の育成支援の充実や婚活イベントの開催など縁結び支援事業に取り組んでまいります。

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、平成31年度から放課後児童クラブ利用料金の引き下げを実施してまいります。

子育てしやすい環境整備として、認定こども園である羽咋白百合幼稚園の大規模改修支援をはじめ、全保育所などへの防犯カメラの設置や千里浜児童センターの大規模改修などを行うとともに、市内公園の遊具を更新し、安全な遊び場の提供を図ってまいります。

また、本年2月に開設した子育て世代包括支援センターを通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、教職員用パソコンを一斉更新するほか、小・中学校にタブレット端末を追加し、ICT活用教育により更なる能動的な学習を推進してまいります。

また、英語教育の推進では、外国語指導助手の増員をはじめ、新たに小学生の英検受験料の助成や、中学生を海外に派遣するための事前視察などを行ってまいります。

さらに、学校支援員を増員し、きめ細やかな教育・学習機会の

充実を図るとともに、新たに小・中学生の体育施設などの使用料を無料化し、施設の利用を促進することで、児童・生徒の体力向上にも努めてまいります。

次に、4つ目の基本目標である「時代に合った持続可能な地域をつくり、地域と地域が連携する」について、であります。

公共施設の効果的な維持管理の促進を図るため、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの長寿命化に向けた「個別施設計画」を策定し、計画的な施設の更新などを進めてまいります。

地域で安全・安心に暮らせるまちづくりの推進につきましては、消防団ポンプ車3台の更新や、菅池町に防火水槽の新設を行うとともに、自主防災組織の結成や活動に対する助成を継続してまいります。

近年多発するゲリラ豪雨や台風などの災害対策として、公民館などの避難施設に公衆無線LANを整備するほか、災害用電話機やテレビの配置などを行い、災害情報の迅速な提供に努めてまいります。

また、避難所施設へ誘導する標識の設置や車椅子対応の福祉車両の購入、避難所となる小・中学校体育館の非構造部材の耐震化など、避難しやすい環境づくりとともに、新たに危険ブロック塀の撤去費助成や洪水ハザードマップの見直しなど防災体制の整備を図ってまいります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、公民館単位の生

活支援協議体を組織し、コーディネーターの配置、担い手の養成などを進めることで、地域の支えあい体制づくりを推進してまいります。

生活利便性の向上と生活環境の保全に向けて、人口減少や少子高齢化などを背景に、住宅、医療、福祉、商業など都市機能の適正な立地を誘導する計画として「立地適正化計画」を策定し、市民が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

公共施設の整備につきましては、小・中学校体育館、羽咋体育館および羽咋運動公園テニスコートの照明のLED化などの改修を行い、省エネルギー化による環境保全の推進を図ってまいります。

地域の連携強化につきましては、地域自治振興奨励金や市民提案型まちづくり支援事業により、地域づくりに取り組む町会や市民活動団体への支援を継続してまいります。

また、富山県氷見市との連携により、（仮称）国道415号氷見羽咋整備促進期成同盟会を立ち上げ、国道の早期整備の促進を目指してまいります。

さらに、市民サービスの充実につきましては、コンビニでの住民票などの証明書交付を行うため、システムの整備を進めてまいります。

このほか、行政機能の効率化と安定的な財政運営を推進するため、第7次行財政改革大綱の策定を行い、健全財政の維持に努めてまいります。

次に、予算の規模や内容について、ご説明申し上げます。

一般会計の当初予算規模は、101億2,000万円を計上しており、平成30年度と比較し、2億6,000万円の増額、率にして2.6パーセントの増加となっております。

歳入では、固定資産税や市たばこ税などの減少により、市税において前年度比1.2パーセント減の25億8,600万円を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比4.4パーセント増の35億8,000万円を見込んでおります。

臨時財政対策債につきましては、前年度比13.6パーセント減の2億8,500万円を計上しており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は、前年度と比較し、1億0,500万円増の38億6,500万円を見込んでおります。

また、市債では、前年度と比較し、9,460万円の増額となり、主な内容につきましては、公立羽咋病院整備事業債の計上などによるものであります。

次に、歳出では、退職手当の増額などにより人件費が8,621万円の増額となりました。

公債費では、後年度の負担軽減を図るため、市債の繰上償還を行ってきた効果により、前年度と比較して1億0,200万円の減額となります。

物件費では、公共施設の個別施設計画策定、小・中学校教職員のパソコンの一斉更新および住民票等コンビニ交付サービスシステムの導入などにより、前年度と比較し、1億4,818万円の

増額となりました。

補助費等では、公立羽咋病院事業負担金や広域圏事務組合衛生費分担金の増額により、前年度と比較し、5,096万円の増額となりました。

投資的経費では、主な事業として認定こども園改修事業に6,680万円、消防団ポンプ車3台の購入費に6,000万円、千里浜児童センター改修事業に6,200万円などを措置したことにより、前年度と比較し、836万円の増額となりました。

平成31年度末の市債残高は、130億6,595万円を見込んでおり、平成30年度末と比較して、2億7,631万円減少することとなります。

次に、第6次羽咋市総合計画の策定について、申し上げます。

第5次羽咋市総合計画が、平成32(2020)年度をもって計画期間が終了することから、新たな総合計画を、平成31年度および32(2020)年度の2か年で策定してまいります。

計画策定体制につきましては、全庁を挙げて取り組んでいくとともに、外部諮問機関として、各種団体代表者や公募委員などによる総合計画審議会を組織しながら進めていきたいと考えております。

平成31年度には、市が抱える課題や市民ニーズを明らかにするために、第5次総合計画の分野ごとの取り組みや成果の検証を行うとともに、市民意識調査や各地区でのまちづくり懇談会の開催を予定しております。

策定にあたっては、情報を提供しながら、いただいたご意見を十分に考慮し、将来に向けた本市のあるべき姿を実現するための施策を取りまとめていきたいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位のご協力とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、羽咋創生への取り組みについて、申し上げます。

平成30年度は、道の駅のと千里浜を核とした「交流人口の拡大」や「地域商社機能の推進」、「農業の6次産業化」をはじめ、「ジビエ事業」、「移住定住」、「地域包括ケア」などを推進し、「羽咋駅周辺整備基本構想策定」にも取り組んでまいりました。

これらの取り組みも含め、今年度も有識者による「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」から総合戦略に掲げる101施策についての効果検証および評価の報告をいただいております。

報告の主な内容といたしましては、「本市総合戦略は概ね順調に進みつつあるが、観光振興および交流人口の拡大に関する取り組みの充実および強化が必要」とのことでありました。

目標とする人口減少の抑制と少子高齢化への対応として、戦略全体を俯瞰した取り組み内容の再構築や、国の戦略を踏まえたデータ分析と社会実情に即した次期戦略の必要性などについてもご指摘をいただきました。

これらの報告や議会からの提案、国の戦略改訂などを踏まえながら、今年度の3月末を目途に、本市総合戦略を改訂してまいります。

また、来る2月28日、大手旅行会社の「株式会社日本旅行」と、本市総合戦略に掲げる基本目標「羽咋への新しいひとの流れをつくる」ことを目的とした包括連携協定を締結することとなりました。

株式会社日本旅行は、創業100年以上の歴史を持つ総合旅行会社で、2018年度日本版顧客満足度指数調査において、旅行業種で第1位を獲得した企業であります。

本市のさらなる観光振興と交流人口の拡大および地域経済の活性化に向けて、大変力強いパートナーとなることから、この連携協定を生かした取り組みを今後進めてまいります。

地域経済の分析につきましては、去る1月22日、第3回羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を開催し、信州大学の北村大治特任准教授に、本市の経済循環構造を分析していただき、「市の基幹産業による関連性を高め、次世代産業や地域資源を活用した成長産業に特化する必要性」をご提案いただきました。

近未来の社会実情に合ったまちづくりにつきましては、昨年7月に総務省の「地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業」の採択を受け、本市の目指すべき将来像と先進技術の活用推進に向けたビジョンを策定してまいりました。

去る2月19日、当該事業に係る総務省への報告会が開催され、本市のビジョンに対するご意見やご提案などをいただいております。

これらを踏まえ、本年3月末には、「羽咋市地域IoT実装ビジョン」を策定し、各施策における先進技術の活用を推進してまいります。

以上により、来年度は、「羽咋創生」に掲げる施策のビルドアップを図るとともに、各課横断的な取り組みと新たな事業展開を進めてまいります。

次に、主要施策の概要について、申し上げます。

自然栽培につきましては、JAはくい、生産者とともに組織した「はくい式自然栽培実行委員会」が去る1月23日に開催され、販売量を考慮した栽培計画とするとともに、自然栽培の普及促進や多角化および収益増に取り組んでいく方針を確認したところであります。

本市といたしましては、引き続き、栽培技術の向上や加工品の開発、販路拡大など、就農者の自立に向けた支援を行ってまいります。

平成30年産の自然栽培米は、およそ35トンの収穫があり、その内25トンが、ふるさと納税の返礼品として活用され、残りは、JAなどでの販売により、完売する見込みとなっております。

来年度につきましても、本年度とほぼ同規模の生産を予定しております。

次に、獣害対策とジビエ事業について、申し上げます。

本年度のイノシシ捕獲頭数は、昨年度から倍増となる、およそ600頭を見込んでおりますが、生息数を抑え込むまでには至っていない状況であります。

来年度は、捕獲奨励金の見直しや捕獲免許更新助成の新設などにより捕獲隊員の増加を図り、被害の軽減に努めてまいります。

ジビエ事業につきましては、今年度の獣肉処理施設における処理頭数は400頭、販売額は2,200万円を見込んでおります。

施設を運営する「のとしし団」につきましては、これまでの取り組みが評価され、昨年11月に農山漁村の活性化や所得向上に取り組む事例を国が表彰する「ディスカバー農山漁村の宝」において、特別賞を受賞いたしました。

また先日、東京で開催された日本猪祭りにおいて、薄切りもも肉を食べ比べて競う「利き猪グランプリ」において準グランプリを受賞いたしております。

これらの受賞を契機に、更に認知度を高め、安全で良質な商品の提供により販路拡大を推進することで、ジビエ事業の安定的な発展に取り組んでまいります。

現在、獣害対策とジビエ事業の拡充に向け、石川県と本市の地方創生共同事業として、先端医学薬学研究センターにおいて獣肉処理施設の改修を進めており、平成31年4月から「はくい地域産業センター」として運用を予定しております。

次に、地域商社の取り組みについて、申し上げます。

地域商社につきましては、平成30年度より本格的に事業を開

始しており、専任の担当者2人が、「のとししカレー」のレトルトを始め、棒寿しや肉まんなどイノシシを活用した商品の開発や、金沢の百貨店での催事開催、道の駅における鮮魚販売など様々な取り組みを行ってまいりました。

これらの取り組みの効果もあり、道の駅のと千里浜のレジ通過者は、グランドオープンより1年7か月となる去る1月25日で50万人を超え、当初の計画を上回る状況となっております。

平成31年度におきましても、引き続き地域商社による各種事業を実施し、自立した運営を推進してまいります。

また、地域商社の新たな拠点として「はくい地域産業センター」を改修し、これまで商品化が困難であった少量の特産品や季節限定商品の開発など、羽咋の特色を生かした加工品の研究と開発に取り組むことで商社機能の拡充を図ってまいります。

次に、ふるさと納税の取り組みについて、申し上げます。

平成30年度分のふるさと納税額につきましては、前年度をおよそ1億円上回り、3億7,000万円に達する見込みとなっております。

先般の報道にもありましたが、石川県内では最も多くの寄付をいただいております。ご寄付いただいた皆様にこの場をお借りしてお礼を申し上げる次第であります。

今後、事業者の皆様と連携を図りながら、市内の特産品のPRに努め、寄付の拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、地域防災体制の充実について、申し上げます。

避難所機能の強化として、大規模災害による避難所開設の際に、避難住民の情報収集手段を確保するため、羽咋すこやかセンター、羽咋体育館、全公民館など17施設の指定避難所に公衆無線LANの環境を整備してまいります。

また、大規模災害時には電話が繋がりにくくなるため、災害時に優先されるNTTの特設公衆電話回線を、全小・中学校、公民館、スポーツ施設など25施設に引きこみ、災害時専用の電話機を配置してまいります。

さらに、広域避難所となる羽咋すこやかセンターおよび羽咋体育館のほか、全小・中学校、公民館の21施設に、各避難場所がどの災害に対応しているかについて、分かりやすい図や記号を使った避難誘導標識を設置してまいります。

次に、若い世代の結婚・出産・子育てに対する取り組みについて、申し上げます。

未婚の男女の出会いの場として、昨年12月に列車に乗っての出会いの旅を企画した「ハッピートレイン」や1泊2日での「ハピネスツアー」の婚活イベントを実施いたしました。

参加者は、延べ52人で、6組のカップルが成立しております。

また、昨日は赤ちゃんとのふれあいを通じた「赤ちゃん婚活パーティー」を企画し、和やかな雰囲気での婚活イベントを開催しております。

出会いの場やマッチングの支援活動を行う結婚相談員の育成を

図っており、現在の相談員は昨年度より3人増の8人となっております。

今年度の実績といたしましては、これまで10件のマッチングが成立しております。

今後も、婚活イベントや結婚相談員の相談・活動体制の拡充を図りながら、結婚後の市内への定住に向けて、魅力ある縁結び支援事業を実施してまいります。

次に、放課後児童健全育成事業について、申し上げます。

本市では、留守家庭児童の放課後における居場所を確保し、保護者が働きやすい環境をつくることを目的に、放課後児童クラブの運営支援を行っております。

今後、就労する保護者や教育にかかる経済的負担の増加が見込まれることから、利用料金の引き下げを実施し、より利用しやすい環境整備に向けた支援を行ってまいります。

次に、地域で支えあうまちづくりについて、申し上げます。

住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築と推進を図るために、「地域で支えあうまちづくり」について、地域の皆様と共に考える懇談会をこれまでに4地区で順次開催してまいりました。

地域の困りごとを把握し、解決する担い手の掘り起こし並びに地域に合った助け合いの仕組みづくりを進めていく「生活支援協議体」が現在2地区で発足しており、3月末までにもう1地区で

発足が予定されております。

今後、他の地区において懇談会を開催するとともに、協議体の活動に対する支援を行ってまいります。

次に、羽咋駅周辺整備について、申し上げます。

羽咋駅周辺の活性化と賑わい創出を図るため、羽咋駅周辺整備基本構想の素案を作成し、1月下旬から地域住民の皆様や商業関係者の方々に対する説明会を開催するとともに、1月19日から2月19日にかけてパブリックコメントを募集いたしました。

説明会やパブリックコメントでは、整備に対する具体的なご意見やご提案を多数いただいております、平成31年度に策定する基本計画のなかで調査、検討を行ってまいります。

次に、国道415号の整備促進について、申し上げます。

現在、羽咋バイパス第2期区間である中川町から神子原町に至る延長3.7キロメートル区間で整備が進められておりますが、第2期区間の終点である神子原町から富山県境までの延長3.3キロメートル区間は、事業化されていない状況であります。

事業化には、石川県と富山県が連携して道路整備に向けた調査・検討を行うことが必要であることから、神子原地区と氷見市の熊無地区を主体とした整備促進期成同盟会の設立に向けて準備を進めてまいります。

次に、教育環境の充実について、申し上げます。

はじめに、小中学校の冷房設備整備につきましては、全小中学校の普通教室とランチルームにおいて、平成31年夏までに整備の完了を予定しております。

昨年12月に、実施設計契約を締結し、今月、冷房設備工事の発注を行ってまいります。

今後は、適切な工事監理を行い7月の供用開始を目指してまいります。

学校施設の光熱費の大半を占める体育館の電気使用料を削減する取り組みとして、既にLED化となっている羽咋中学校と羽咋小学校を除く、小・中学校の体育館および羽咋体育館などの照明機器のLED化を行ってまいります。

これにより、冷房設備整備による学校施設全体の電気使用料の大幅な上昇を抑えられると見込んでおります。

英語教育の推進につきましては、平成32（2020）年度から新学習指導要領が実施される予定であります。本市の小学校では平成30年度より英語活動の完全先行実施を行っております。

児童が自身の英語力を把握し、今後の学習へと繋げていくため、現在、中学生を対象に行っている英検の受験料の半額補助を小学生まで拡充してまいります。

また、平成29年度より行っている中学生を対象とした英検受験料の半額補助につきましては、年間1回から2回へ拡充してまいります。

中学生の国際交流といたしまして、平成32（2020）年度に中学生を海外都市へ派遣し交流を行うことで、英語能力向上と

国際感覚を持った人材育成を図ることとしております。

この国際交流に向けて、事業内容の検討を行うとともに、担当職員を現地に派遣し、現地での交流先やホームステイ先との調整および環境確認を行ってまいります。

学校給食施設の設備更新につきましては、学校給食共同調理場において平成10年度に設置した設備の老朽化が激しいことから、食器洗浄機ならびにスチームコンベクションオーブンの更新を行ってまいります。

次に、国民健康保険税の税率改正について、申し上げます。

制度改正により、県が提示した国民健康保険事業費納付金を納めるために、税率や賦課方式の見直しが必要となったことから、昨年度、税率改正計画を作成いたしました。

今年度からこの計画を実行し、来年度は賦課方式を変更するための税率改正を予定しております。

今年度に続いての税率改正となりますが、なにとぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案13件、条例案7件、その他1件の合計21件であります。

議案第1号 平成31年度羽咋市一般会計予算につきましては、先に申し上げました概要のとおりであります。

議案第2号から議案第7号 平成31年度各特別会計予算および企業会計予算につきましては、それぞれ所要の経費を計上いたしました。

国民健康保険特別会計など4つの特別会計の合計は、55億4,840万円であり、前年度と比較し、1億3,030万円の減額となりました。

これは国民健康保険特別会計予算の減額によるものであります。

企業会計予算のうち、水道事業会計の予算総額は、8億2,110万円であり、建設改良費が減少したことから、前年度と比較し、4,930万円の減額となりました。

下水道事業会計の予算総額は18億7,070万円であり、前年度と比較し、100万円の増額となりました。

なお、当初予算案の詳細につきましては、予算常任委員会においてご説明申し上げたいと存じます。

議案第8号 平成30年度羽咋市一般会計補正予算第6号についてご説明いたします。

今回の補正では、国の第2次補正の追加に伴う社会資本整備総合交付金事業等の増額をはじめ、ふるさと納税に係る返礼品の増額や保育単価の改正に伴う民設民営保育所運営事業等の増額を計上したほか、各事業費の決算を見込んだ調整を行おうとするものであります。

歳入の主な補正は、ふるさと納税寄附金をはじめ、市民税や地方消費税交付金、自動車取得税交付金の増額計上などであります。

これにより、歳入歳出それぞれ8, 117万4千円を追加し、予算総額を109億8, 966万2千円に定めようとするものであります。

議案第9号から議案第13号 平成30年度各特別会計、企業会計補正予算の5件につきましては、いずれも事業費の決算を見込んだ調整を行おうとするものであります。

議案第14号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、消費税率の引上げに伴う公共施設の使用料などの料金について、改正を要する14の条例を一括して整備するものであります。

議案第15号 羽咋市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定につきましては、本市の中小企業等の持続的な発展と、地域経済の活性化を図ることを目的として、中小企業等の振興に関する基本理念や基本施策、市の責務などに関する事項について、条例で定めようとするものであります。

議案第16号 はくい地域産業センター条例の制定につきましては、一般財団法人先端医学薬学研究センターより同施設を譲り受け、獣肉処理や地域商社拠点などの機能を備えた「はくい地域

産業センター」として運用を行うため、必要な事項について条例で定めようとするものであります。

議案第17号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布され、民間において長時間労働の是正のための措置として、時間外労働の上限規制等が導入されることとなりました。

これにより、一般職の職員においても同様の措置をとるため、超過勤務命令を行うことができる上限などの定めを規則に委任する改正を行おうとするものであります。

議案第18号 羽咋市手数料条例の一部改正につきましては、税に関する証明手数料の取扱いについて分かりやすい表記とするなどの整備を行うものであります。

議案第19号 羽咋市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険財政の都道府県化に伴い、被保険者の適用除外事務の標準化を行うものであります。

議案第20号 羽咋市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、県の標準保険料方式が資産割のない3方式となっているため、本市においても、段階的に資産割を廃止していくなどの税率改正を行うものであります。

議案第21号 市道路線の変更につきましては、島出町地内3路線を変更するため、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会においてご説明いたしたいと存じます。

何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。